

## 後藤経済再生担当大臣の会見概要（関連部分のみ）

日時：令和5年5月16日（火） 19:55～20:05

（大臣）CPTPPについて申し上げます。5月13日に、ブルネイがCPTPP発効のための国内手続を完了した旨を寄託者であるニュージーランドに通報しました。これにより、7月12日、同国がCPTPPの11番目の締約国となる予定です。

重要なパートナーであるブルネイが締約国に加わること、また、これをもって全てのCPTPP参加11か国についてCPTPPが発効し、協定のメリットの実現が更に進むことを、大変喜ばしく思っています。

※ブルネイについて、記者からの質問はなし。

（以上）